

船舶事故調査報告書

平成28年3月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年7月4日 14時29分ごろ
発生場所	鳥取県鳥取市鳥取港 鳥取港灯台から真方位219° 970m付近 (概位 北緯35° 32.2′ 東経134° 10.6′)
事故の概要	プレジャーボート勝幸丸 <sup>かつゆき</sup> は、錨泊中、走錨して海岸に乗り揚げた。 勝幸丸は、船底に擦過傷を生じた。
事故調査の経過	平成27年10月16日、調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 勝幸丸、5トン未満（長さ5.90m）
船舶番号、船舶所有者等	272-19213鳥取、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 高潮時、波高 約1m
事故の経過	本船は、海岸から約50m離れた水深約2mの場所において、約5kgのダンフォースアンカーを船首から海中に投入し、錨索を約5m伸出して錨泊していたところ、走錨した。 本船の喫水は、船首約0.2m、船尾約0.4mであった。 船長は、本事故後、波の影響で走錨したと思った。
分析	本船は、波浪により走錨したことから、海岸に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、波浪により走錨したため、海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・投錨する際は、風浪の影響を受けにくい場所を選定すること。